

## SUT タスクフォース向け意見

審議協力者：櫻本

以下制約要件や実務の詳細はわからないため、素人からの実務家向けに時に現状に合わない意見が含まれるかもしれないが、お許し願いたい。小生としては、今回大きな変革であるため、ベンチマーク年供給・使用表の所管部局である総務省統計基準担当及び、延長年の所管である内閣府のリーダーシップをできるだけ尊重し、彼らが柔軟な処置をとれるようにできるだけご配慮をお願いしたい。

この資料での供給・使用表(Supply and Use Tables, SUT)の定義は、供給表(産出表、輸入表)、使用表(中間投入表、最終需要表、付加価値項目表)、X表を含む2008SNA上の広義の意味を示す。

### 1 産業連関表と投入調査

産業連関表は広範囲な統計分野を網羅しており、その変更は周辺に大きな影響を与える。本来は試行錯誤の中から、的確な意思決定が必要だが、逆に予算削減を実施する環境下で、つまり、冗長性がない中で産業連関表の推計体制を大幅に変えることは広範囲の加工統計の作成プロセスにとって大きなリスクとなりうる。

予算の規模や人員の体制から考えても、経済センサスで投入を網羅していく方向性と同時に、産業区分別に一部の事業所に対して(特別調査の形式をとった裾切りや標本調査で)投入を調査していく現実的な選択肢も検討しておいた方が良いのではなかろうか。少なくとも主要国では米国を除いて調査統計に加えて行政記録を大規模に利用して加工統計を推計していくのが一般的となっている。すべての投入情報を一度の調査で取ろうとすることは回収率が大幅に下がるリスクがあるため、①経済センサスと別に試験調査の枠組みで一部投入を捕捉する、②会計ソフト会社あるいは調査系シンクタンクから会社間の取引データに加えて投入情報の一部を購入するといったフレームを検討されてはいかがか。

### 2 新たな基礎統計に関する検討

1993SNA導入の際にSNAの所得の発生勘定を制度部門分割できなかったのは、個人企業について混合所得の産業別データを利用して制度部門データを推計する作業ができなかったことによる(厳密には分割はできたが、基礎統計の精度が低く、安定した推計値にならなかった)。ほとんどの主要国は産業別混合所得について、税務申告データから推計しているとみられるが、日本でその方法は試みられてきていない。日本にとってこの推計方法には2つの選択肢があると思われる。第一に財務省に対し、税務データの個票ではなく、(100程度に)産業分割された所得項目別集計情報を依頼し、それをういて内閣府が制度部門別所得の発生勘定の試算を行うという選択肢である。第二に匿名化された申告会計データを会計ソフト会社や調査会社から購入し、それを使って①と同じ処理を行うという選択肢である。近年クラウド型会計ソフトが主流となり、個人企業ではフリーの会計ソフトのシェアが高くなってきている。アメリカBEAの報告では個人企業の会計ソフトをタダで構築して普及させ、記録データを吸い上げるという仕組みを行っているとのことであった。民間のビックデータの課題は継続性が担保されないということで、多くの国の統計作成部局は試行的な取り組みに留めているケースが多くみられる。そのため、日本でもうまくいくという保証はないのであるが、弥生会計、勘定奉行、freeeといった会計企業から匿名化した産

業別申告データを直接購入するといった取り組みは試行されていてもよいように思われる。

### 3 公表までの流れ

プロセスとして供給表、使用表の後にシンメトリック X 表を推計する手順となるが、X 表作成に時間がかかるようであれば、供給表と使用表だけ先に作成・公表することが望ましい。おそらくこれまで経済波及効果分析は X 表で行われてきたが、使用表上でも波及効果の計算が可能のため、X 表の公表に時間がかかる場合には使用表でも経済波及効果を計算していく分析が日本にも広まると予想される。

### 4 SUT の推計体制

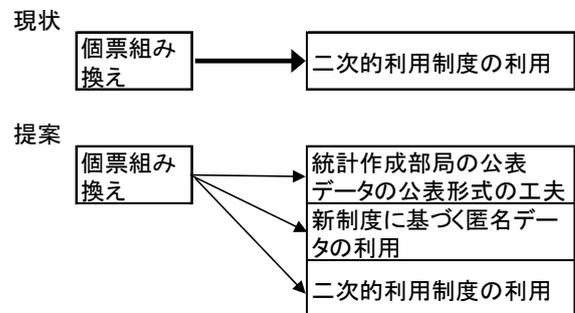
日本の SUT の推計体制で、欠けているのは部局横断的な情報共有体制とシステム最適化の 2 つである。前者は努力可能であるが、日本の統計作成部局には統計局以外にシステム部局がないため、後者は難しいとみられる。加工統計の作成プロセスをできるだけ自動化するため、情報基盤が必要となる。

前者について主要国の多くで、統計部局間のインターナルデータベースとカスタマイズされた SAS (特にバランス部分) を使って、(多くは手作業だが) 部分的に自動化したプロセスで SUT は推計される。多くの場合、加工統計部局はすでに公表されたデータをそのまま利用しているだけに過ぎないが、日本の場合、インターナルデータベースはないため、一度公開情報にアクセスして再度データを取り込んで統計作成を行うケースも多くみられる。現在日本には e-Stat といった公開されたデータベースはあるが、統計作成部局間のインターナルデータベースはない。そのため、統計作成部局が独立して効率化・自動化を行うことが難しい。

公表データの分類コードを定め、インターナルデータベースから推計プロセスを部分的に自動化できるように努力することが望まれる。特にインターナルデータベースを、政府自治体間でも共有できるように整備できると、例えば地方のリソースをより効率的に活用することも可能となる。RESAS のような仕組みは普通統計部局が内部で提供しているのが一般的である。

### 5 個票データとアクセス

SUT を含む SNA で個票組み換えを行う場合、多くは A 産業、B 産業を A~C 産業に改めて格付けし直すといった処理がメインであり、名簿情報が必要なケースは少ない。現在日本では統計法の運用上二次的利用制度しかないので、二次的利用制度上の運用で行っているが、主要国の SUT 推計では (日本で利用されている二次的利用よりも) セキュリティリスクが格段に低い匿名データ<sup>1</sup>を個票の代わりに比較的自由に使用して推計業務に当たるのが一般的となっている。集計値と一致する疑似マイクロデータであれば日本でも法律の制約も受けず、公表可能となっている。個票自体は法律上の制



<sup>1</sup> ここでいう匿名データとは、個票から名簿情報を削除し、部分的に匿名処理されたものを指している。詳細な集計を行った場合、情報を組み合わせれば、個別データを特定される恐れがあり、公表までできないが、統計法での二次的利用

約はあるが、集計値の内訳は公表可能である。集計値と内訳があれば組み換えは可能である。現行法下でも匿名データの統計部局間での運用について制度運用上の工夫でもう少し推計環境を整備する余地があるのではないかと考える。法律上の制約と個票制度の改善方法としてわからないが、一応イメージとして図にまとめた。

日本の場合、二次利用制度が徐々に普及しているが、手続きの煩雑さから利活用の促進にはおのずと限りがある。SNAのような高度な加工統計の場合、個票情報を加工することは不可欠であるため、個票について利活用の程度を広げていくことが望まれる。名簿情報が特に統計法の運用上の重要ということはよくわかるが、匿名化された個票情報やその集計情報、利用頻度が高い特別集計情報のうち、合法的な部分は手続きを簡素化するか、最初から公表系列に含めるといった対応はできないものであろうか。例えば、コモ法の場合、毎年産出構造について経済センサスと工業統計を個票集計している。産業連関表も各省庁がバラバラに縦割りで組み換え集計をしている。これらの作業の一部は、例えば経済センサスの公表資料の産業区分が細かくしたり、アクティビティ集計分類で公表すれば、そもそも必要ないケースもあるかもしれない。また組み換えがどうしても必要な場合でも、オーダーメイド集計で作業を効率化するという方法や加工統計向けに詳細な分類集計データを作成・公表することで代えるといった方向もありうるように思う。加工統計側でいつも使うのがわかっているのに、経済センサスなどで、それに合わせた集計データを公表していないのは部局間の連携不足に一因がないだろうか。

加工統計の特定のプロセスを行うと、必ず個票集計値に一致する、疑似マイクロデータを作成・公表するということもできないのだろうか。6桁-7桁-8桁といった分類で加工統計で作成されているにもかかわらず、国勢調査、経済センサスといった基礎統計側の分類が対応していない。これは公表される産業分割の情報に限界があるのかもしれない。しかし、特定のデータ処理を行うと集計値はともかく、内訳は必ず公表値の一部に一致する疑似マイクロデータ(あるいはどこに使用するのか、外部から全くわからない暗号のような公表値)が公表されているなら、加工統計側でいつも行っている個票組み換え申請は部分的に必要ななくなるはずだ。利用頻度が高い作業については合法的な範囲で、基礎統計と加工統計双方の努力は尽くされているのか、検討が必要のように思う。特に SNA は統計法条文に直接書かれている統計である。ルーチンのように個票組み換え作業を行い続けるのではなく、利用頻度が高い公表値を基礎統計側が最初から合法的に公表できるならその努力はなされていてよいように思われる。

二次的利用制度を利用する以外に方法がない場合でも暗号鍵方式で基礎統計から加工統計部局にデータを送付することは法律上可能であるはずだ。3つの情報があったとする。A. 集計表、B. (集計値をどのように分割すればよいのかという情報が網羅された)乱数のようなデータ、C. 暗号鍵(AとBの適切な組み合わせ方をまとめた情報)の3つである。AとBが公表され、Cが組み換え集計を行う加工統計部局に直接手交される場合、加工統計での組み換え集計の作業は不要となる。また統計法上も公表値と一致する疑似マイクロデータの公表は既にされてきた経緯もあって、禁止まではされていないから、暗号鍵方式を使うことで、基礎統計側の集計負担と引き換えに基礎統計における二次利用制度の審査確認プロセスと加工統計側作業の両方のプロセスを効率化できるように思う。小生には統計部局間で、何度も個票申請をし続けている現状がよく理解できないのであるが、一般的に個票利用の問題は暗号鍵方式でも解決できないのであろうか。個票自体を直接使う場合は難しいが、組み替える作業だけならば、この方式でも部局間の協力でも解決できるように思う。

## 6 政府間会計記録

政府財政統計(GFS)の整備が進んだNZ、オーストラリア、カナダといった国々では政府内の会計記録を現金主義から修正現金主義に転換して SNA の公的部門推計に役立てるようにしている。多くの場合は中央政府だけが対象であるが、カナダでは地方政府や一部基金にも対象を広げようになっている。日本でいうところの政府自治体の会計課の登録情報がそのまま GFS 管理部局に定期的に流れ、発生主義に転換する仕組みは、日本の SNA にも大いに役立つ。ただし、こうした制度の背景には GFS 部局が政府会計部局として独立して強力であることが必要で、特に政治判断から推進されている必要があるため、日本で同じ仕組みを整えることは短時間では難しいとみられる。日本の場合、大きな改革に踏み込む前に第一歩となる努力に取り組んでおくのが望ましい。

政府会計情報は年度よりも四半期である方が年度暦年変換の影響を無くすることができるため、一つの方法として統計委員会から SNA の公的推計の基礎資料のうち、重要なものについて四半期化の検討を各行政部局に依頼するといった方向は一つの選択肢となるように思う。

## 7 家計収支分類

家計収支分類分野には国際標準の分類として COICOP がある。現在日本では時系列を維持する観点から家計収支の集計分類を大幅に変更することは行われていないが、もし生産物分類が導入されると、少なからず今日の統計局が利用する日本の家計収支分類にも影響が出るのが予想される。また CPI でもサービス分類を増やす方向で検討していることは伝えられている。家計収支分類には既に国際分類があるから、内閣府からコモ 8 桁分類とウェイト情報の提供を受け、家計収支分類のうち、消費部分について家計収支-COICOP 分類コンバーターを作成して結果をまとめることを通じて現状を客観的に理解しておくのが統計局にとって必要な対応と思われる。イギリス ONS の家計支出調査は COICOP で公表している。統計局が COICOP を導入していなくてもよいように思うが、せめて海外との対応関係を客観的に把握しておくことは統計局にとっても必要な努力であり、統計改革に必要なように思う。

## 8 HP 情報の改善

OECD などの機関の HP 情報は年々充実してきている。日本の HP の公表物が国際機関から見ていて見にくいという意見が出ていたが、HP の様式について既に 10 年近く運用されていることから、そろそろ運用する基準についてユーザービリティに配慮して見直されてはいいかがか。

公的統計作成機関同士の HP の様式は、2008 年頃から整えられており、一定の成果を上げている。しかし、それが見やすいのかどうかは疑問である。公的統計の情報のうち、多くの利用者がアクセスしたがるのはデータである。しかし、HP の用語には多くの場合「統計表一覧」となっているだけで、データとは書かれておらず、この「統計表一覧」のところ以外の HP の情報は PDF による推計方法や利用上の注意といった情報である。大勢のユーザーがデータにアクセスしたがるのであるから、わざわざ迷う誘導を行うのではなく、HP の項目名に「データ」(あるいは経済産業省のように「統計表一覧(データ)」)という用語を入れるように運用基準を改められてはいいかがか。

同様に地方自治体では中央省庁と違って、統計に関する HP の様式が整えられていない。自治体によっては統計情報を削除したり、勝手に自治体独自の統計情報を上書き修正するケースもみられる。統計情報を削除すれば、その地域の歴史がわからなくなる。中央省庁統計作成機関の HP の運用基準の自治体版

を作成し、緩やかなガイドラインとして各自治体に提示されてはいかかがか。